

水上村議会臨時会会議録

令和7年3月28日（金）開会

水上村議会

令和7年第2回水上村議会臨時会会議録

令和7年3月28日

午前10時 開 会
於 議 場

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第1号 水上村長等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する
条例の制定について
日程第5 議案第2号 工事請負変更契約の締結について
日程第6 議案第3号 工事請負契約の締結について
日程第7 議案第4号 令和6年度水上村一般会計補正予算（第10号）
日程第8 継続審査申出書について

2. 出席議員は次のとおりである（8名）

- | | |
|----------|----------|
| 1番 成尾和英君 | 2番 杉野貴文君 |
| 3番 小川恵君 | 4番 杉野久志君 |
| 5番 山崎隆浩君 | 6番 荒嶽晋君 |
| 7番 米本宗徳君 | 8番 那須良策君 |

3. 欠席議員（0名）

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 加藤 康 君 総務課 信國俊輔君

5. 地方自治法第121条第1項の規定により事件説明のため出席した者の職氏名（9名）

| | |
|--------------|-----------------|
| 村 長 中嶽弘継君 | 教育長 原 崇君 |
| 総務課長 田代浩章君 | 会計管理者 西本克幸君 |
| 保健福祉課長 幸野一樹君 | 税務住民課長 西本克幸君 |
| 産業振興課長 田代浩幸君 | 建設課長 甲斐 敦君 |
| 教育課長 堤田江美子君 | 地方創生推進課主幹 那須裕平君 |

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（那須良策君） 皆さん、おはようございます。

全員おそろいでございます。令和7年第2回水上村議会臨時会を開会します。

これより会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（那須良策君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番 山崎隆浩君、6番 荒嶽晋君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（那須良策君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 異議なしと認めます。

会期は、本日1日と決定いたしました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告

○議長（那須良策君） 日程第3 諸般の報告を行います。

水上村長より諸般の報告の申し出があります。これを許します。

水上村長、中嶽弘継君。

○村長（中嶽弘継君） おはようございます。

本日は、令和7年第2回の水上村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、時節柄大変お忙しい中にもかかわらず、全員御出席を賜りまして議案の御審議をいただきますことに、心より感謝を申し上げたいと思います。

それでは、議長より発言のお許しをいただきましたので、諸般の報告を2件申し上げます。

まずは、第78回熊本県町村会定期総会の概要について御報告を申し上げます。

先日、3月26日に熊本市内におきまして定期総会が開催され、熊本県町村会の表彰が行われました。まずは、熊本県町村会表彰では優良町村の表彰といたしまして、下益城郡の美里町、球磨郡の相良村の二つの町村が受賞されたところでござい

ます。また、熊本県町村会表彰の自治功労者表彰におきましては、町村長の公選3期以上の表彰が行われました。公選9期で竹崎一成芦北町長、公選7期で前田移津行玉東町長、公選4期で上田泰弘美里町長、以上3名が受賞されたところでございます。なお、今回は、全国町村会表彰規定に該当する町村長はございませんでした。

引き続き、熊本県町村会の自治功労者表彰の一つとして、一般職員の在職25年表彰が行われました。県内の町村自治体、それから一部事務組合から99名の職員が表彰を受けられ、本村からは産業振興課長の田代浩幸氏、総務課課長補佐の信國俊輔氏、建設課係長の西野亮氏、保健福祉課係長保育士の田浦浩子さん、同じく保健福祉課係長保育士の下田万里子さん、以上の5名が受賞されたところでございます。表彰を受けられました5名の職員の皆様へ、心からお祝いとお喜びを申し上げますとともに、引き続き勤務の御精励を御期待申し上げますところでございます。

また、表彰の終了後に、熊本県に対します県町村会共通の要望事項6項目のほか、球磨郡町村会からは独自の要望項目として3つを挙げております。1つは、球磨地域公共交通網の整備、それから2つ目は、球磨川における抜本的な治水対策の推進、それから3番目が雇用対策、この3つを熊本県へ要望することと決定いたしましたので御報告を申し上げたいと思います。

2件目は、職員等の退職と採用について御報告を申し上げます。本年度末をもって、保健福祉課係長保育士の田浦浩子さん、それから税務住民課主事の中田優輝さん、それから建設課主事の大手英右さんの3名が定年並びに早期退職することとなりました。

田浦保育士は、民間の保育園で勤務をされた後、平成6年6月から本村保育所での嘱託職員としての勤務を経て、その後平成11年4月1日に本村保育士として採用され、平成21年4月1日からは主任保育士、そして岩野保育所と湯山保育所で勤務をいただき、今日に至っているところでございまして、25年間の勤務をもつての退職でございます。

それから、中田主事につきましては、令和4年4月1日の入庁で、税務住民課で税務係として勤務をいただき、3年間の勤務をもつての退職でございます。

また、大手主事も、令和4年4月1日の入庁で、建設課で住宅係として勤務をいただき、3年間の勤務をもつての退職となります。

退職する3名の方々には、それぞれの所属先で本村の子育て・保育支援、それから納税の支援、住まいの確保支援等々に務めていただき、本当にありがとうございました。心より感謝を申し上げたいと思います。

今後は、田浦さんには引き続き子育て・保育業務への御支援をいただくこととなっております。また、中田さんと大手さんにおかれましては、それぞれの地元の役

場においての勤務ということでお聞きしておりますので、新たなスタートをされますことから、3名の皆様の今後ますますの御活躍と御健勝をお祈り申し上げ、御礼の言葉とさせていただきます。

また、本村の地域おこし協力隊として活動されておりました7名の方々が任期満了で退職となります。保健福祉課勤務の本岡康博さんは、住民主体の通いの場、百歳体操、そういったことやふれあい会への支援を担っていただき、介護予防事業の推進に御尽力をいただいております。

地方創生推進課勤務の中川拓さん、同じく田川慎さん、同じく河野太志朗さん、同じく川満武徳さん、同じく小野恭子さんには、生涯スポーツ施設サクラヴィレッジの普及推進により、村民の健康増進、それから健康寿命の延伸に努めていただき、また球磨川復興トレイルランや、マウンテンスポーツの開催など、楽しめるスポーツを提供し、交流人口・関係人口の創出と経済への波及に努めていただいたところでございます。

同じく、三戸田直志さんにつきましては、株式会社みずかみが行う観光事業に対する支援を通して、交流人口や関係人口の創出と経済への波及に努めていただきました。

これまでの協力隊の皆さんの活動によりまして、水上村の知名度がアップし、様々な効果が発現できましたことに感謝を申し上げますとともに、今後ますますの皆さん方の御活躍と御健勝をお祈り申し上げまして、御礼の言葉とさせていただきます。

なお、令和7年度職員採用につきましては、高校卒業程度の一般行政事務に2名、それからスクールバス運転手の1名、計3名の採用でありますことを御報告を申し上げます。今後も職員の適切な採用、そして職場環境の向上に努めてまいりたいと存じます。

さて、本臨時会では、水上村長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正、それから工事請負契約の締結、それから工事請負変更契約の締結、そしてまた、令和6年度一般会計補正予算の4つの議案を御提案しておりますので、議員各位におかれましては、慎重の御審議をいただきまして、御可決を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（那須良策君） 中嶽村長の報告を終わります。

次に、水上村教育長より諸般の報告の申し出があります。これを許します。

水上村教育長、原崇君。

○教育長（原 崇君） 皆さんおはようございます。議長より発言のお許しをいただき

ましたので、諸般の報告をさせていただきます。諸般の報告は大きくは2点でございます。学校教育と社会教育について申し上げます。

まず、第1点目、学校教育についてでございます。

令和6年度も無事終わろうとしておりますが、去る3月9日には、水上学園において第2回の卒業式が行われました。議員の皆様にも御臨席を賜り、ありがとうございました。無事に14人の子供たちが巣立つことができました。

諸般の報告資料2ページを御覧ください。その卒業生の進路先一覧でございます。

人吉・球磨郡市に進学した子が9名、郡市外が5名で、そのうち県外の高校へ進学した生徒が2名となります。今後も子供たちが自分の希望する進路を切り開くことができるよう、学園一体となって教育活動を進めてまいりますので、皆様の御協力と御理解をよろしくお願いいたします。

次に、資料3ページを御覧ください。

3月18日から合宿にいられておられました青山学院大学陸上競技部の皆さんが3月21日金曜日に、水上学園で陸上教室を開催していただきました。皆様も報道等で御承知と存じます。子供たちも全国的に有名な青山学院の方々に直接教えていただく機会ということで、大変喜んでおり、学生と一緒に活動する子供たちは笑顔があふれておりました。とても貴重な体験をさせていただいたと感謝しております。本当にありがとうございました。

社会教育では、3月15日に桜祭りと併せて「第54回花より団子マラソン」を開催いたしました。当日は悪天候ではございましたが、561名の方が参加し、それぞれのコースを楽しんで走っていただきました。遠くは埼玉県からエントリーいただいた方もありました。

来年度もさらに参加者の方々に楽しんでいただけるよう、今年度の反省を踏まえ、さらに改善し、充実した大会にできればと考えております。

議員の皆様には、学園の教育活動並びに教育委員会の施策に関しまして、御理解と御協力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（那須良策君） 原教育長の報告を終わります。

以上で、諸般の報告を終わります。

-----○-----

日程第4 議案第1号 水上村長等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する 条例の制定について

○議長（那須良策君） 日程第4 議案第1号 水上村長等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

田代総務課長。

○総務課長（田代浩章君） それでは、議案書2ページをお願いいたします。議案第1号 水上村長等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

水上村長等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしまして、水上村長等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正するに当たり、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

次のページが改め文でございます。説明につきましては、資料の2ページからの新旧対照表にて御説明申し上げます。

今回、物価の高騰、そしてインバウンド需要の増加等に伴う宿泊料の高騰に対応するため、国家公務員の旅費法を踏まえ、村長、職員、各種委員や議員の皆様方の出張に伴う旅費における宿泊料の改定を条建てにより4つの条例を改正するものでございます。

資料の2ページをお願いいたします。

まず、第1条関係、水上村長等の給与及び旅費に関する条例、別表第2、第5条関係におきまして、宿泊料1夜につき県内1万円、県外1万2,000円、東京都1万4,000円をそれぞれ2,000アップの県内1万2,000円、県外1万4,000円、東京都1万6,000円に改めるものでございます。

3ページをお願いいたします。

第2条関係、水上村報酬及び費用弁償に関する条例でございますが、こちらも同じく別表第2、第4条関係におきまして、農業委員会及び議会の承認を必要とする委員会の委員の宿泊料1夜につき県内1万円、県外1万2,000円、東京都1万4,000円を県内1万2,000円、県外1万4,000円、東京都1万6,000円に改め、その他の機関の委員等におきましても同様に改めるものでございます。

4ページをお願いいたします。

第3条関係、水上村一般職の職員の旅費に関する条例でございますが、こちらも同じく別表第1、第6条の3、第12条関係におきまして、公共機関利用・自家用車利用とも宿泊料1夜につき県内1万円、県外1万2,000円、東京都1万4,000円を県内1万2,000円、県外1万4,000円、東京都1万6,000円に改めるものでございます。

最後に5ページをお願いいたします。

第4条関係、水上村議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例でございます。こちらと同じく宿泊料1夜につき県内1万円、県外1万2,000円、東京都1万4,000円を県内1万2,000円、県外1万4,000円、東京都1万6,000円に改めるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方、よろしく願いいたします。

○議長（那須良策君） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、荒嶽晋君。

○6番（荒嶽 晋君） 6番、荒嶽です。

県内・県外・東京都の3区分なんですけど、東京都だけなんですか。主要都市、例えば大阪とか名古屋、北海道とか行くことはないかもしれませんが、そういうところの値段、宿泊料もかなり上がっていると聞いておるんですが、東京都に限るんでしょうか。

○議長（那須良策君） 田代総務課長。

○総務課長（田代浩章君） それではお答えいたします。

東京都含めて政令市、政令指定都市も入りますので、そちらが1万6,000円になるということでございます。

○議長（那須良策君） 6番、荒嶽晋君。

○6番（荒嶽 晋君） はい、了解いたしました。

○議長（那須良策君） ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 討論を終結します。

本件を採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 異議なしと認めます。

本件を可決することに賛成の方は、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（那須良策君） 全員賛成でございます。よって、議案第1号 水上村長等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第5 議案第2号 工事請負変更契約の締結について

○議長（那須良策君） 日程第5 議案第2号 工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

甲斐建設課長。

○建設課長（甲斐 敦君） 議案書4ページをお願いいたします。議案第2号 工事請負変更契約の締結につきまして、御説明申し上げます。

4年災公共土木施設災害復旧事業（繰越）に伴う村道麦地湯山峠線道路災害復旧工事契約について、下記のとおり変更するにあたり議会の議決を求めるものでございます。

提案理由としましては、請負金額を変更するにつき、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を経る必要があるためでございます。

本変更契約案件につきましては、当初契約時点では予定価格が5,000万円以上の工事ではございませんでしたことから、議会の議決に付す案件には該当しなかったため、議決年月日及び議決番号につきましては、ハイフンの表記とさせていただいております。

今回、変更契約の議決をお願いします工事は、令和4年台風14号により被災いたしました公共土木施設災害復旧工事でございます。株式会社武田建設が受注し、施工している工事でございます。

変更前請負金額が4,785万円、変更後請負金額が5,760万872円となりまして、975万872円の増額変更をお願いするものでございます。

今回の変更につきましての主な変更内容につきましては、補強土壁工に使用する盛土材について、現場発生土を使用することとしておりましたが、土質が軟弱で補強土壁工の盛土材料として使用できないため、現場外からの土砂搬入に伴います積込運搬費の増及び補強土壁工施工のために必要な作業用道路に係る立木伐採費の増が主な変更内容でございます。

なお、本工事は現在工事施工中でございます。令和7年度へ事故繰越しし、4月末竣工予定でございます。

以上、説明を終わります。

○議長（那須良策君） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 討論を終結します。

本件を採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 異議なしと認めます。

本件を可決することに賛成の方は、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（那須良策君） 全員賛成でございます。よって、議案第2号 工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第6 議案第3号 工事請負契約の締結について

○議長（那須良策君） 日程第6 議案第3号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地方創生推進課、那須主幹。

○地方創生推進課主幹（那須裕平君） 議案書5ページ目をお願いいたします。議案第3号 工事請負契約の締結について、御説明申し上げます。

水上村陸上競技場用地造成工事のため、下記のとおり請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由につきましては、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

契約内容につきましては、工事名、水地創工第3号、水上村陸上競技場用地造成工事、契約の方法は指名競争入札でございます。請負金額につきましては、1億10万円（消費税込み）の金額でございます。契約の相手方は、球磨郡水上村大字岩野74-2、株式会社武田建設、代表取締役椎葉保孝でございます。予算科目につきましては、令和6年度一般会計2款8項2目スポーツ推進事業費におきまして、事業執行するものでございます。

工事内容につきましては、駐車場造成2,420平米、旧湯山小学校進入路新設564平米、全長55メートルでございます。

議案説明資料6ページ目をお願いいたします。令和7年3月19日午前10時に執行いたしました入札の結果につきましては、説明資料の6ページ目でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（那須良策君） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、荒嶽晋君。

○6番（荒嶽 晋君） 先日、武田の多分監督を務める方が見に来ておられましたので、落札できたんだなと思って見ていたところでした。

あそこの駐車場は、駐車場のレベルはどの高さに持ってくる予定なんですかね。

○議長（那須良策君） 地方創生推進課、那須主幹。

○地方創生推進課主幹（那須裕平君） お答えいたします。

今、村道の高さまで上げる予定であります。

以上です。

○議長（那須良策君） ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 討論を終結します。

本件を採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 異議なしと認めます。

本件を可決することに賛成の方は、挙手を願います。

[賛成者 挙手]

○議長（那須良策君） 全員賛成でございます。よって、議案第3号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで、先ほどの日程第4、議案第1号について、執行部より訂正の申し出がありますので、これを許します。

田代総務課長。

○総務課長（田代浩章君） 説明資料4ページをお願いいたします。

先ほど、荒嶽議員から東京の宿泊料1万6,000円につきまして、東京のみかという質問に対しまして、私誤って、政令指定都市も含むという説明をいたしましたけれども、実際は東京都のみという形になります。4ページを見ていただきますと、車賃のところですけども、タクシー代を支払うようにしておりますが、東京都及び政令指定都市が1日につき4,000円という形になっておりまして、この部分と誤って説明をいたしましたので、お詫びして訂正をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（那須良策君） 6番、荒嶽議員、それでいいでしょうか。質問ありますか。

6番、荒嶽晋君。

○6番（荒嶽 晋君）　そうですね、私も何げなく聞いていたんですが、政令指定都市だったら熊本市もそうですね。東京都に限ったところでいいのかなとちょっと思ったもので、そういう事態が発生したときに旅費の不足とかですね、そういうときはまた新たな補正でも組まれるのかなと思いますので、一応これで納得させていただきます。

○議長（那須良策君）　田代総務課長。

○総務課長（田代浩章君）　失礼いたします。

旅費につきましては、一応定額支給という形になっておりますが、旅費の調整という項目が一般職の旅費に関する条例の第18条の2項にございまして、基本はビジネスパックを利用して出張することにしておりますが、緊急の場合はパックが取れない場合もございまして。そうした場合には航空運賃の往復、そして宿泊料は別に、直接ホテルに申し込む必要がありますので、そういったときにはとても1万6,000円では足りません。そういった場合には、村長によりまして調整することが可能ということになっておりますので、そういった場合には実費の支給ということもございまして、御承知おきいただければと思います。

-----○-----

日程第7 議案第4号 令和6年度水上村一般会計補正予算（第10号）

○議長（那須良策君）　日程第7 議案第4号 令和6年度水上村一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

田代総務課長。

○総務課長（田代浩章君）　それでは、補正予算、この場からの説明とさせていただきます。

補正予算書、3ページをお願いいたします。議案第4号 令和6年度水上村一般会計補正予算（第10号）につきまして、御説明申し上げます。

令和6年度水上村一般会計補正予算（第10号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正で第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億660万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億3,400万円とするものでございます。

また、第2条におきまして、翌年度に繰り越して使用する経費を「第2表 繰越明許費」のとおり定めるものでございます。

9ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費でございます。

今回1件の繰越をお願いするものでございます。4年災公共土木施設災害復旧費でございますが、村道麦地湯山峠線道路災害復旧工事に係るもので、今回補正をお

願いし、全額を繰越しするものでございます。

14、15ページをお願いいたします。歳入の事項別明細書でございます。

まず一番上になります10款地方特例交付金、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては、固定資産税等の減収補填対策として国から交付されるもので、今回214万円の補正をお願いするものでございます。

次の15款国庫支出金、4年災公共土木施設災害復旧事業費負担金につきましては、先ほど繰越明許費でも御説明申し上げました村道麦地湯山峠線道路災害復旧工事に係るもので610万円の補正をお願いするものでございます。

最後の繰越金につきましては、今回の補正の全体の財源調整を行ってございます。

次に、16、17ページをお願いいたします。歳出の事項別明細書でございます。こちらからは担当課より、それぞれ御説明申し上げます。

○議長（那須良策君） 地方創生推進課、那須主幹。

○地方創生推進課主幹（那須裕平君） 2款8項1目水上村地域振興支援事業費につきまして、水上村地域コミュニティ活動支援等助成金の確定に伴い、45万9,000円の減額をお願いするものでございます。

水上村地域振興支援事業基金積立金95万9,000円は、水の恵交付金確定によります積立金の増額でございます。

以上でございます。

○議長（那須良策君） 幸野保健福祉課長。

○保健福祉課長（幸野一樹君） 続きまして、3款民生費、2項4目の児童福祉総務費でございます。24節の積立金につきましては、こども育成支援基金への積立金でございます。今後のこども育成事業に係ります財源確保のための積立となっております。

以上です。

○議長（那須良策君） 地方創生推進課、那須主幹。

○地方創生推進課主幹（那須裕平君） 続きまして、6款1項3目財源更正となります。

これにつきましては、今年度は気象情報配信システム整備等保守点検委託が水の恵交付金の交付対象事業外となったため、一般財源へ財源振替を行っております。

以上でございます。

○議長（那須良策君） 甲斐建設課長。

○建設課長（甲斐 敦君） 続きまして、11款災害復旧費でございます。2項2目4年災公共土木施設災害復旧費、14節工事請負費でございますが、令和5年度からの繰越明許で復旧を行っておりました村道麦地湯山峠線道路災害復旧工事につきまして、先ほどの議案第2号で御説明しましたとおり、路体構築のための補強土壁工

に使用する盛土材料につきまして、現場発生土を使用することとしておりましたが、土質が悪く補強土壁工の盛土材用として使用することができないため、現場外からの盛土材搬入に伴います積込運搬費及び補強土壁工施工のための作業用道路に係る立木伐採費の増に伴いまして、不足いたします工事請負費610万円の増額補正をお願いするものでございます。なお、財源につきましては、国庫負担金を充てることといたしております。

工事につきましては、現在施工中でございまして、令和7年度へ事故繰越しし、4月末に完了予定でございます。

以上、一般会計補正予算の説明を終わります。

○議長（那須良策君） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ声あり]

質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 討論を終結します。

本件を採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 異議なしと認めます。

本件を可決することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者 挙手]

○議長（那須良策君） 全員賛成でございます。よって、議案第4号 令和6年度水上村一般会計補正予算（第10号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-----○-----

日程第8 継続審査申出書について

○議長（那須良策君） 日程第8 継続審査申出書についてを議題といたします。

別添のとおり、各委員会から閉会中の継続調査申出書が提出されております。

お諮りします。申し出のとおり継続調査としたいと思いますが、異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 異議なしと認めます。

各委員会から提出されておりました閉会中の継続調査申出については、申し出のとおり継続調査することに決定いたしました。

各委員会におかれましては、閉会中といえども調査いただきますようお願いいたします。

お諮りします。水上村議会委員会条例に基づく各常任委員会の所管事項について審議事件が生じたときは、各常任委員会に付託することにしたいと思いますが、異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○議長（那須良策君） 異議なしと認めます。

各常任委員会におかれましては、審議事件が生じたときは、閉会中といえども審議をお願いいたします。

本臨時会に付託された事件は全て終了しました。

これで令和7年第2回水上村議会臨時会を閉会いたします。

-----○-----

閉会 午前10時34分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

水上村議会議長

署名議員

署名議員

水上村議会会議録
令和7年第2回臨時会

令和7年3月発行

発行人 水上村議会議長 那須良策

編集人 水上村議会事務局長 加藤康

作成 株式会社 アクセス

電話(096)372-1010

~~~~~  
水上村議会事務局

〒868-0701 球磨郡水上村岩野90番地

電話(0966)44-0319